

「点字版自治体広報誌」に関する実態調査 報告書

平成 27（2015）年 1 月

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会

新しい点字出版像をめざして

今、点字出版に関わる人々は、食い止めようもない時代の変化に驚き、先が読みにくくなっているのではないのでしょうか。この「時代の変化」とは、昭和63年に日本アイ・ビー・エム社が社会貢献事業として始めた「てんやくひろば」の活動が、点字図書製作をパソコンで行うことにつながってから起きたものです。その一つの頂点として今日の「視覚障害者情報総合ネットワークサピエ」があります。

サピエの登場は点字・録音の製作・利用を大きく変えました。点字で言えば、点字板やタイプを使って力を入れずとも、パソコンを使えば点字化の操作も校正も難なく仕上げられます。点字紙を使って点訳すると、本の分量によって3冊なり5冊の分厚い点字本になり、いずれは置き場所に困ったり、時間と共に黄ばんで傷みます。ところが、パソコン点訳をすると、点訳・校正・保存がすべてデータ処理できます。

最近、点字図書の貸出しは1割程度で録音図書の貸出しは9割とされています。その影響を受けているのが、日本に30近くある点字出版所です。昔は足踏み製版機を用いて、指で六点キーを打ち、足でペダルを踏んで、原本を見て亜鉛版に点字を作っていました。昔はどこでもこういう作業をしました。その後、出版所もパソコンを使いました。点訳・校正・印刷も普通はパソコンを使います。亜鉛板に打ち込む時も点字データを自動製版機に流して製版します。

さて、点字読者が少なくなるのは、視覚障害者人口の7割近くが高齢失明した人で占められていることにもよります。医学の進歩で幼児失明は減りました。しかし、物事には時代の大きな起伏が伴います。平たく言えば「こういう時もある」のです。点字は視覚障害者の生活の基本を支える手段ですから、これを変えることはあり得ない話です。

どうすればいいのですか。マーケットの少ないところは忘れられがちです。公的などころも小さな対象は無視するかも知れません。しかし、公的などころが持っている情報は万人のものです。ここに注目したいものです。

一方、自動製版機や足踏み製版機製作も心細い限りです。これに関わる店は現在一つか二つしかないでしょう。しかし、一般の印刷屋さん、機械屋さんはいくさんあります。その中には、点字関係の特殊な機器に関心を持つ会社もある筈です。がっかりしないで、この分野の開拓に全力を挙げる必要があります。

その意味で、公的な情報を知る権利として社会参加に欠かせない、自治体広報誌の点訳発行を広く要望することは意義のあることです。私たちはそんな未来を描きながらアンケート調査の結果をお知らせします。皆様でご協力をお願いします。

2015年1月

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会
理事長 高橋 秀治

報告書の発行にあたって

このたびの点字版自治体広報誌の発行調査では、たくさんの自治体からご協力をいただきました。深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、各自治体におかれては広報誌の発行を重要な事業に位置づけられていると存じますが、地域情報が極めて少ない視覚障害者にとってはとても重要な情報源であり、視覚障害者の社会進出と社会参加に欠かせないものとなっています。

しかし、国政選挙の際に視覚障害者選挙情報支援プロジェクト*として、選挙公報をそのまま点訳・音訳した「選挙のお知らせ」を発行していますが、都道府県によって注文部数に大きな開きがあったり、個人の有権者に配布されていない県があったり、プロジェクトに属さないところで製作されたものの中に課題が見受けられるなどのため、改善に向けた取組が進められようとしています。

こうした「選挙のお知らせ」の状況を受け、定期的に発行されている自治体広報誌の発行状況が問題になってきました。点字版は発行されているのか、必要などころにきちんと届けられているのか、内容は全訳版か抜粋版か、どこに委託されているのかなどです。

今回の調査では、関係各位のご協力によりまして、たいへん有益で貴重なデータを得ることができました。あらましの集約を基に、「報告書」として簡単な分析を行いました。まだまだ不十分であり、今後しっかり検討していきたいと考えています。

2013年6月には「障害者差別解消法」が成立し、2014年1月には「障害者権利条約」を日本政府が批准しました。私どもが目指すところは、視覚障害者の社会進出と社会参加が一層進み、誰もが住みよい社会になることです。自治体各位のご協力をお願いし、前に進めていきたいと考えています。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

2015年1月

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会
点字出版部会部会長 田中 正和

* 視覚障害者選挙情報支援プロジェクト

正式名称は「日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクト」。国政選挙に際して、視覚障害者に選挙公報の全文点訳版を提供するために2004年に発足したプロジェクト。構成団体は全国の点字出版施設。

目 次

ごあいさつ

新しい点字出版像をめざして
報告書の発行にあたって

| | | |
|-----|-----------------------------|----|
| I | 調査概要 | 1 |
| II | アンケートの集計と分析 | 3 |
| III | 今回のアンケートで明らかになったこと及び今後の取り組み | 26 |
| IV | 資料 | |
| | 送付－① アンケート用紙 | 27 |
| | 送付－② 依頼文ほか | 28 |
| | 日本盲人社会福祉施設協議会点字出版部会加盟施設 | 29 |

(全体レイアウト：坂本健次郎・高橋昭衣)

I 調査概要

1. 調査目的

自治体広報誌は、住民に様々な情報を提供するとともに重要な媒体です。まして、情報の少ない視覚障害者にとっては貴重な情報源であり、社会参加や地域生活を送る上で欠かせないものと言えます。しかし、点字広報を作成されていない自治体もあり、作成状況も自治体によって様々に異なっているのが現状です。

本調査では、全国の都道府県・政令市・東京 23 区、市を対象に実態調査を行い、点字広報の普及・啓発に取り組むことにより、視覚障害者の社会参加に貢献することを目的としています。

2. 調査方法

全国の下記の 855 自治体を対象とし、郵送にてアンケートを行いました。

- (1) 都道府県 (47)
- (2) 政令市 (20)
- (3) 東京 23 区 (23)
- (4) 市 (765)

3. 調査期間

平成 26 (2014) 年 7 月 31 日 (木) ~ 8 月 25 日 (月)

4. 回収結果

下記のとおり 733 自治体から回答があり、全体の回収率は 86% でした。

- (1) 都道府県 43 / 47 (回収率 91%)
- (2) 政令市 20 / 20 (回収率 100%)
- (3) 東京 23 区 20 / 23 (回収率 87%)
- (4) 市 650 / 765 (回収率 85%)

5. 委員会の開催と報告書作成の経過

本報告書の作成にあたり、平成 25（2013）年 8 月から平成 26（2014）年 10 月まで下記のとおり委員会等を 4 回開催し、報告書の作成を行いました。

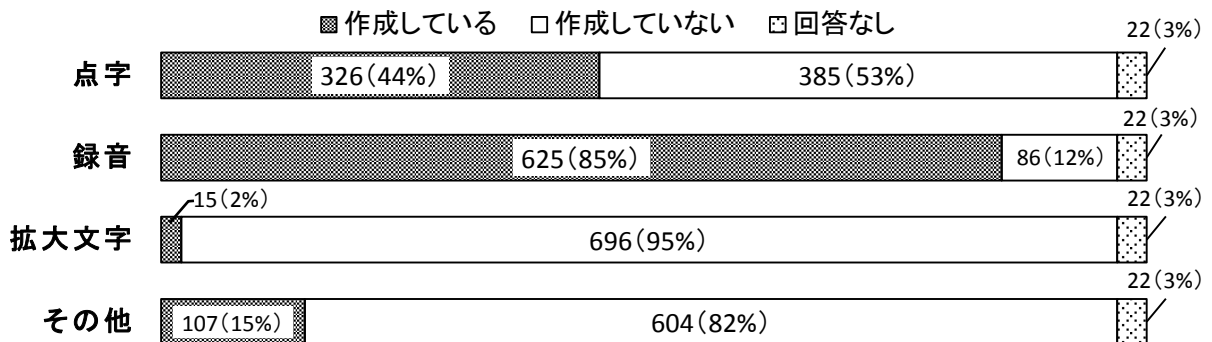
| | |
|-------------------|---|
| 第 1 回委員会 | 期日：平成 25（2013）年 8 月 23 日（金） 場所：（社福）日本ライトハウス情報文化センター 議事：アンケート調査の質問内容の検討、意見交換、送付先の確認等 |
| 第 2 回委員会 | 期日：平成 26（2014）年 5 月 29 日（木） 場所：（社福）日本ライトハウス情報文化センター 議事：アンケート調査票の確認、日程確認等 |
| アンケート調査期間 | 期間：平成 26 年 7 月 31 日（木）～8 月 25 日（月） 郵送にてアンケート調査票を発送 都道府県、政令市、東京 23 区、市 |
| 集計・考察担当者 打ち合わせ | 期日：平成 26 年 10 月 17 日（金） 場所：（社福）京都ライトハウス 議事：アンケート結果の集計、考察について |
| 第 3 回委員会 | 期日：平成 26 年 10 月 31 日（金） 場所：（社福）日本ライトハウス情報文化センター 議事：報告書（案）作成 |

Ⅱ アンケートの集計と分析

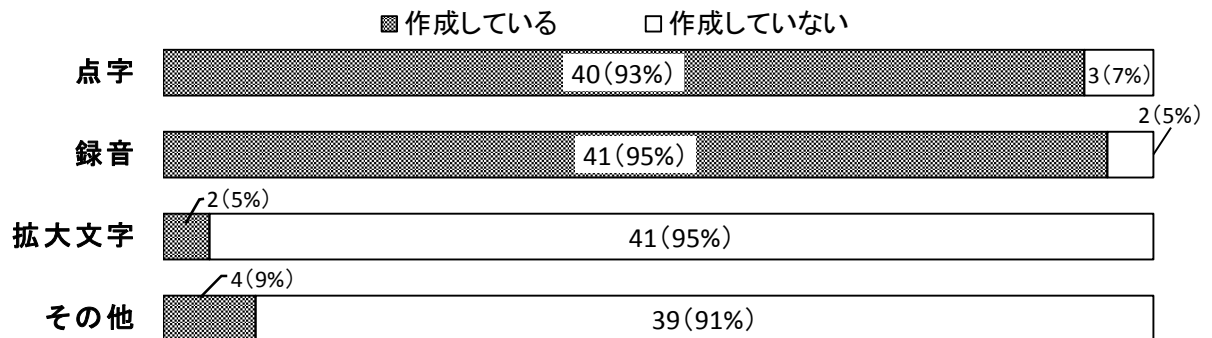
問1～問9の各設問の集計は、全体、都道府県、政令市、東京23区、市にそれぞれ分けて記載しています。

問1. 視覚障害者への「自治体広報誌」をどのような媒体で作成されていますか。
(複数回答可)

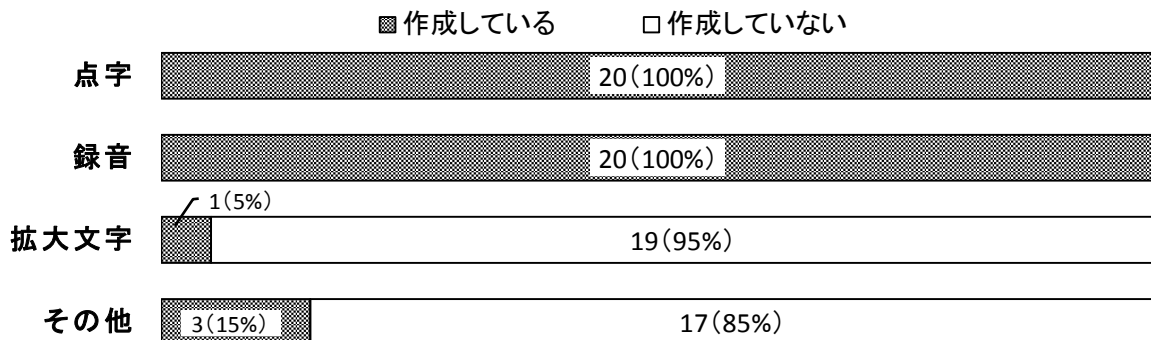
全体(回答数733)



都道府県(回答数43)

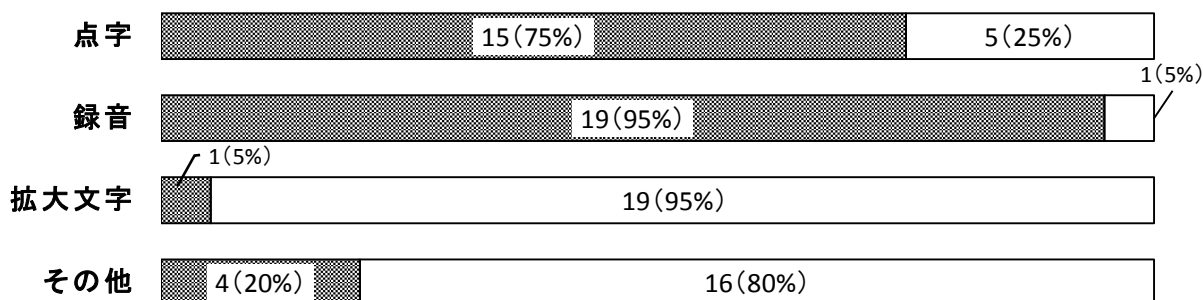


政令市(回答数20)



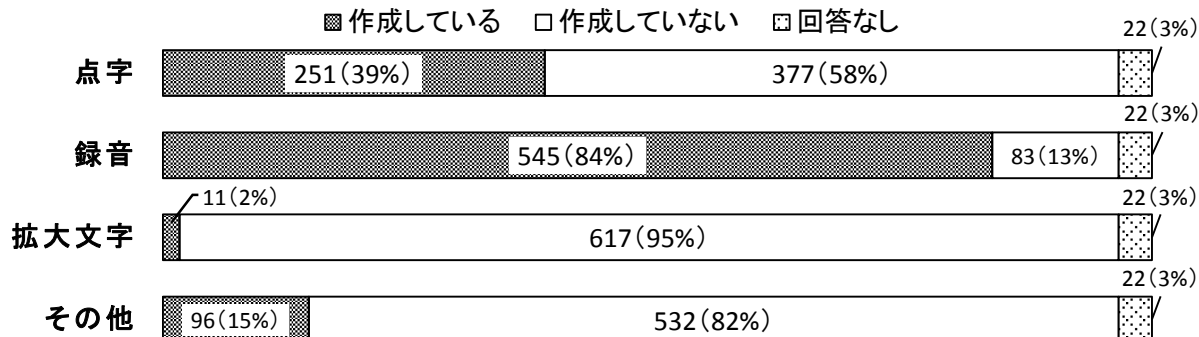
東京23区(回答数20)

■ 作成している □ 作成していない



市(回答数650)

■ 作成している □ 作成していない ▨ 回答なし



分析

全体では回答数の44%が点字版を作成されています。また、全ての政令市が点字版と録音版を作成されている一方で、本来点字使用者が多くいると推測される都道府県や東京23区でも点字版を作成されていない自治体が見られ、十分な情報提供が行われているとは言えない状況です。

その他の詳細は次ページのとおりです。

○ 問1「その他」の主な回答

(数字は自治体数)

| | |
|---------------------------|----|
| ボランティア団体等による録音版作成または読み聞かせ | 34 |
| 作成していない | 24 |
| ホームページの音声読み上げ | 21 |
| SPコード、音声コードによる提供 | 7 |
| FM放送やケーブルテレビ放送等での読み上げ放送 | 4 |
| 電子メールによる配信 | 3 |
| 以前は作成していたが現在は作成していない | 3 |

市からの回答の中で数の多かった「ボランティア団体等による録音版作成または読み聞かせ」では、ボランティア団体が自主的に作成されている場合と自治体からボランティア団体へ委託されている場合とがあり、前者のケースが多いようです。また、問1で「2 録音」と回答された自治体の中にも、「ボランティア団体が作成」と補足している自治体が16ありました。

「ホームページの音声読み上げ」も多くみられます。

掲載データの種類は、主にPDF版・テキスト版・音声データ版で、音声読み上げソフト対応版であるなどアクセシビリティに配慮していると回答された自治体が多くありました。視覚障害者に読みやすい広報誌をホームページへ掲載するには、知識・技術が必要で、特に表や写真データの処理は簡単ではありません。また、自治体のホームページから広報を掲載しているページにたどりつくことが容易でない場合もあり、十分な配慮を切に願うところです。

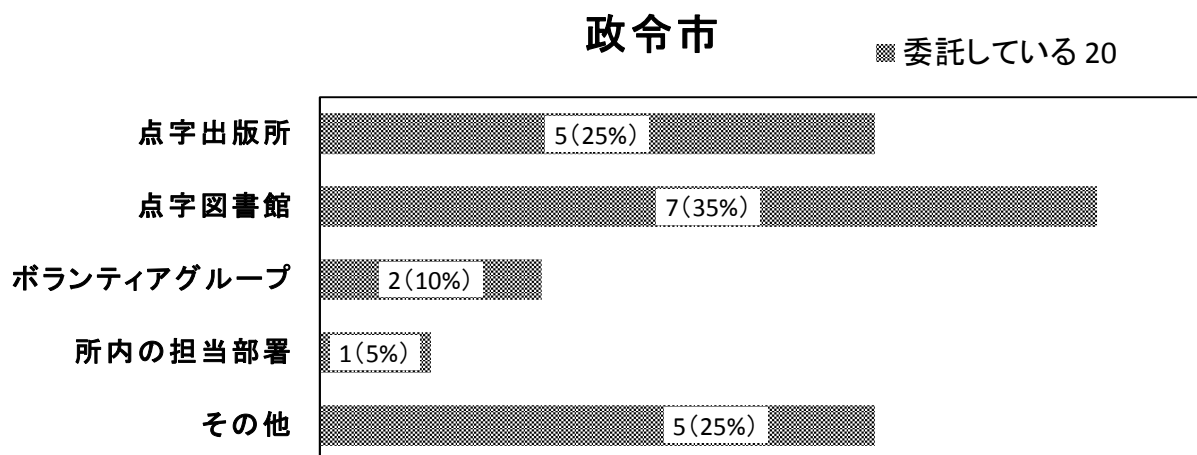
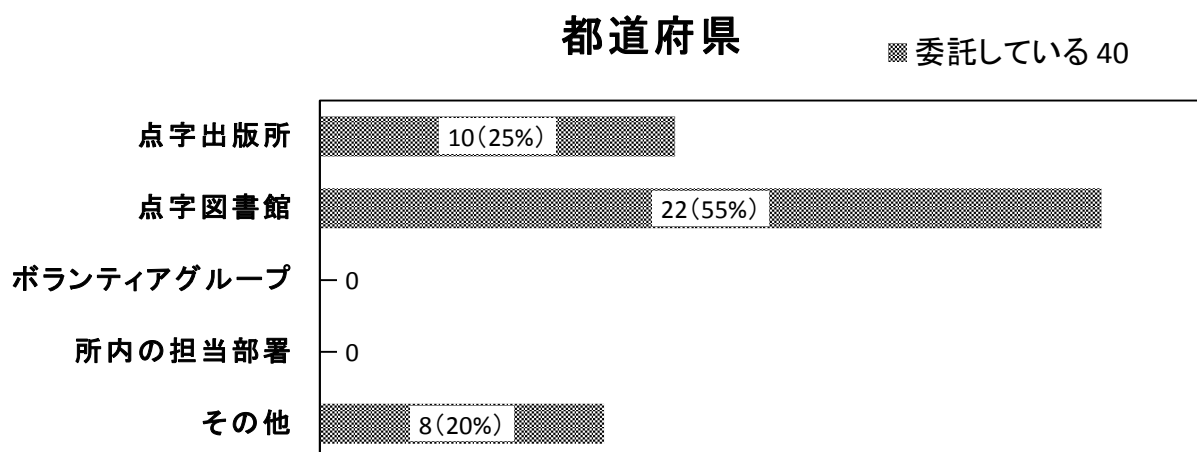
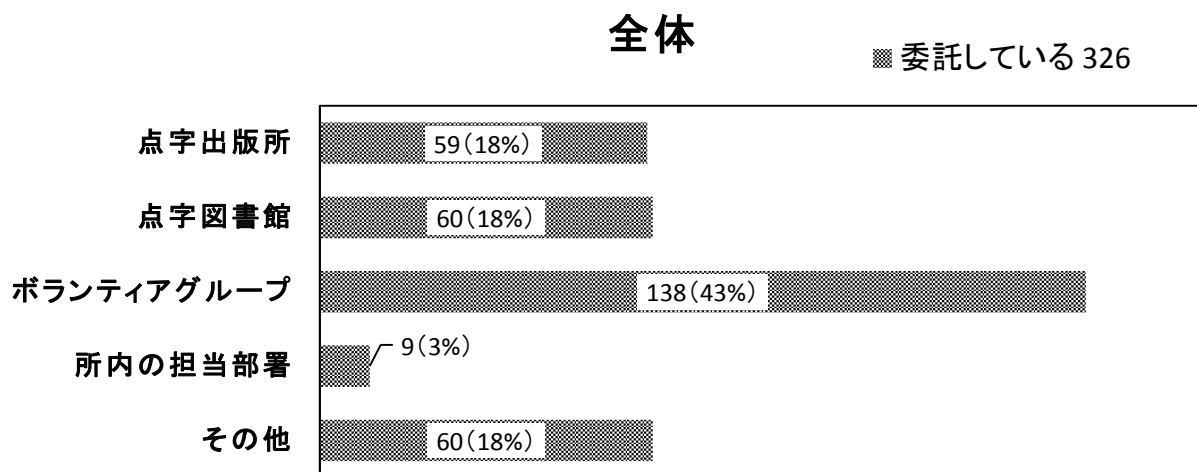
今後も、ホームページへの掲載だけによるのではなく、点字版・録音版も作成して、より多くの方への情報提供の推進方が望まれます。

○ 問1「その他」の回答

- ・ボランティアグループが「声の広報」(録音)を作成し、市内の希望する視覚障害者へ配布。
- ・ホームページ上で、音声読み上げや、文字の拡大、色の変換が出来るツールを設置している。
- ・福祉団体へ広報誌の読み上げを依頼し、完成したテープは身障センターを通じて、声の広報として希望者へ毎月提供している。
- ・ボランティアの協力により、音声収録した磁気テープを配付。
- ・点字、録音についてはボランティア団体の有志により作成、送付。市からは委託をしていない。
- ・音訳ボランティアがCDにて音声化し、配布。
- ・ボランティア団体による広報誌の読み聞かせを実施している。
- ・ヘルパー利用時に読み上げを行っている。
- ・コミュニティFMによる読み上げ放送を行っている。
- ・広報誌のテキスト版を作成し、ホームページ上で文字を大きく出来るようにしたり、音声で読み上げが行えるツールを備えている。
- ・ホームページ上にテキストデータで公開し、読み上げできるようにしている。また、市社会福祉協議会で朗読テープを作成・配布。
- ・市ホームページにテキスト版を掲載することで、音声読み上げソフトに対応できるようにしている。
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、15フォントを基本として製作している。
- ・文字埋めこみ型のPDFファイルをホームページ上に掲載し、読み上げに対応している。
- ・テキストデータの送付、SPコードの送付。
- ・視覚障害者向けの広報誌は作成していないが、コミュニティFMで主な記事を読み上げている。
- ・拡大映像と音声による番組をケーブルテレビ局が自主制作し放映している。

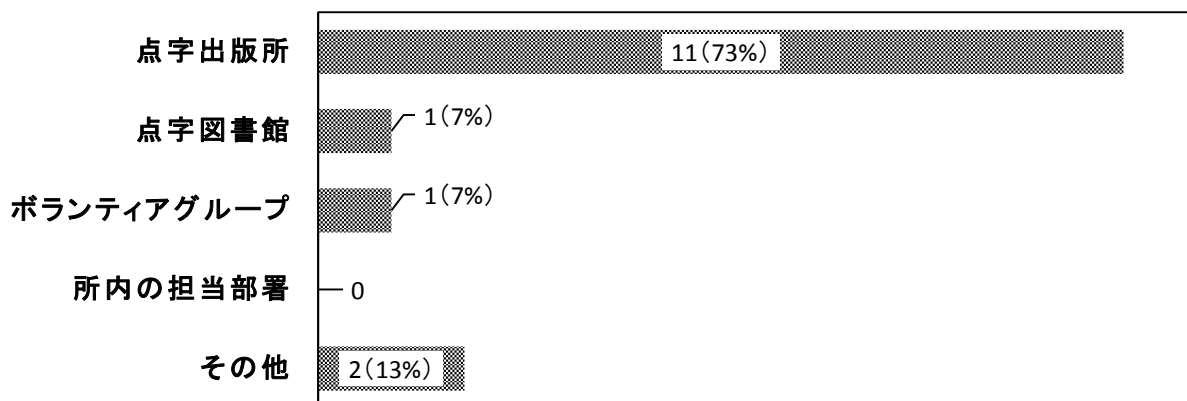
※ 問2～問7は、点字広報を作成されている自治体のみ回答。回答数は326。

問2. 点字広報の作成をどこへ委託されていますか。



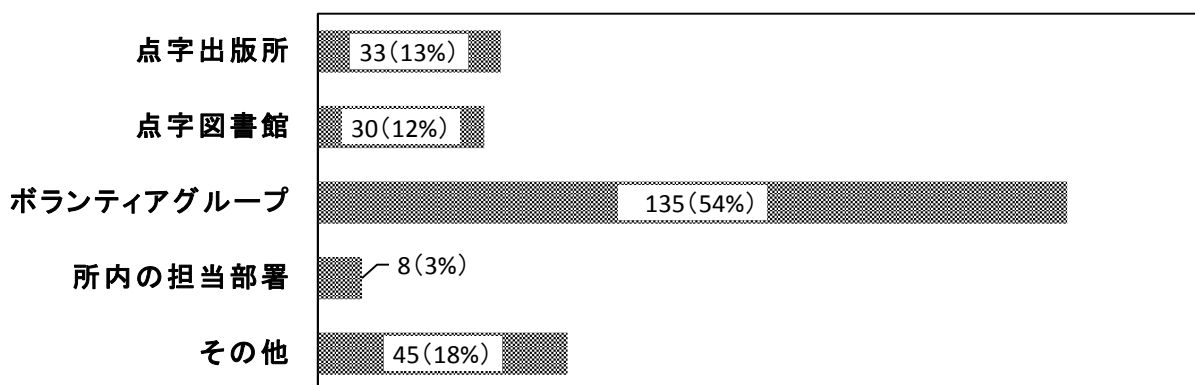
東京23区

■ 委託している 15



市

■ 委託している 251



分析

全体では「点字出版所」または「点字図書館」に作成を委託されている自治体は合わせて 119 自治体（36%）でした。特に東京 23 区では 11 自治体が点字出版所に委託されており、割合としては 73%と高くなっています。

一方で「ボランティアグループ」は全体の 43%で、特に市では半数を占めています。

また、政令市や東京 23 区でも割合はわずかですが、ボランティアグループに委託されている自治体もありました。

自治体広報誌という重要な情報については、専門的な技術を有する点字出版施設等にて製作されることが望まれます。

その他としては、16 自治体（5%）が「社会福祉法人または福祉事業所（授産施設含む）」、同じく 16 自治体（5%）が「視覚障害者団体または障害者団体」、10 自治体（3%）が「社会福祉協議会」などでした。また、毎年入札により決定していると回答されているところもありました。

問3. 点字広報の発行部数はどれくらいですか。

(濃い色つき部分は、一番部数の多いところ。)

| 部数 | 都道府県 (47) (点字版作成 : 40) | 政令市 (20) (点字版作成 : 20) | 東京23区 (23) (点字版作成 : 15) | 市 (765) (点字版作成 : 251) |
|------------------|------------------------------|--------------------------------|----------------------------|--|
| 1,200 以上 | 1 | | | |
| 1,100~1,199 | 1 | | | |
| 1,000~1,099 | 1 | | | |
| 900~999 | 1 | | | |
| 800~899 | 1 | | | |
| 700~799 | 0 | | | |
| 600~699 | 2 | | | |
| 500~599 | 5 | | | |
| 400~499 | 3 | | | |
| 300~399 | 14 | 2 | | |
| 200~299 | 4 | 2 | | 2 |
| 100~199 | 6 | 12 | 1 | 12 |
| 90~99 | 0 | 2 | 0 | 3 |
| 80~89 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 70~79 | 1 | 0 | 1 | 3 |
| 60~69 | | 1 | 3 | 6 |
| 50~59 | | 0 | 2 | 8 |
| 40~49 | | 1 | 2 | 8 |
| 30~39 | | | 1 | 16 |
| 20~29 | | | 2 | 26 |
| 10~19 | | | 1 | 55 |
| 1~9 | | | 2 | 105 |
| 合計 | 40 | 20 | 15 | 246 |
| 総部数 (1回配布あたり) | 16,808部 | 2,997部 | 681部 | 6,120部 |
| 備考 | (1,000部以上) 北海道・東京都 兵庫県 | (200部以上) 札幌市・京都市 大阪市・福岡市 | | (200部以上) 下関市(山口県) 松山市(愛媛県) ・部数回答なし 4件 ・現在作成なし 1件 |

分析

点字広報 1 回あたりの配布数は、都道府県では 300～399 部、政令市は 100～199 部、東京 23 区は 60 部台が多くなっています。市では 10 部未満の間が多く、少部数の自治体が多いようです。

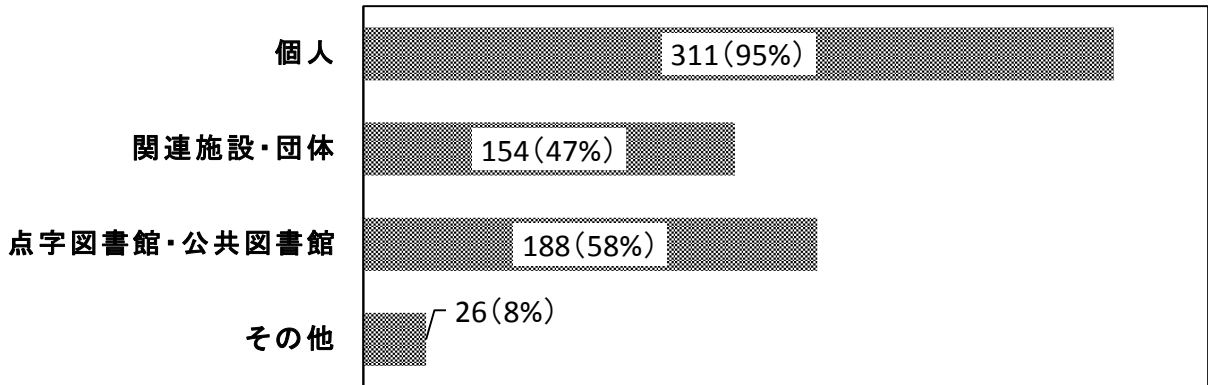
厚生労働省社会・援護局が行った「平成 18 年身体障害児・者実態調査結果」によれば、全国の視覚障害者数は 31 万人、そのうち障害の程度が 1・2 級は 19 万 2 千人と報告されています。

8 年前の調査結果のため人数に変動はあるものの、この人数と都道府県別の点字広報の部数とを比較すると、都道府県別の部数は全国の視覚障害者数の 5%程度（障害程度 1・2 級では約 9%）にあたり、録音版での配布のみのところや回答がなかった都道府県があるとはいえ、少ない状況です。

問4. 点字広報の配布先はどちらですか。(複数回答可)

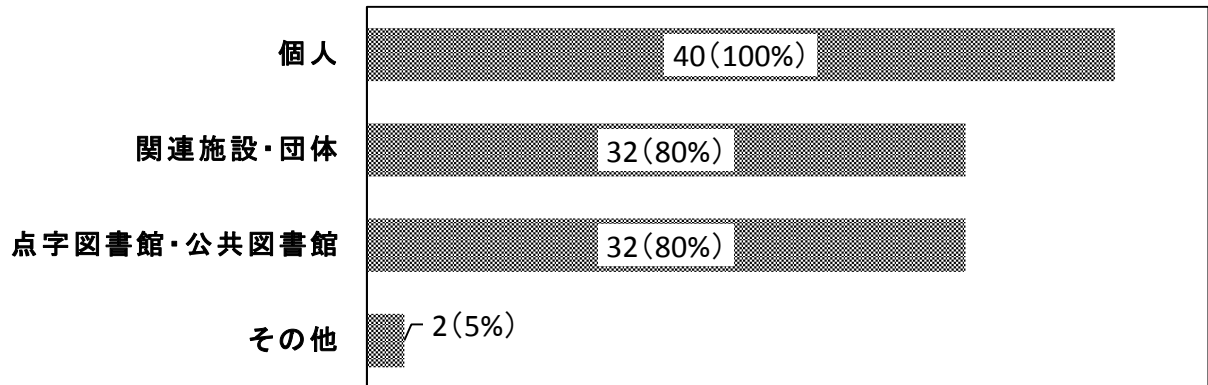
全体

■ 配布している 326



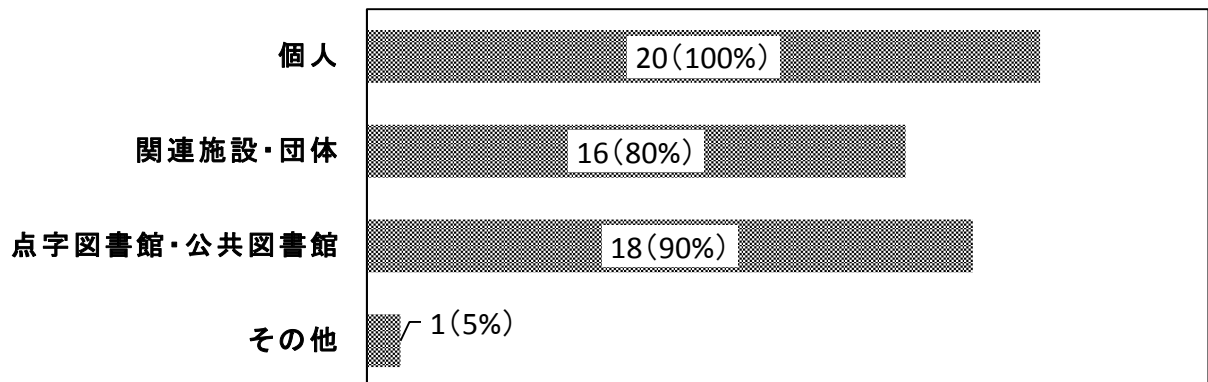
都道府県

■ 配布している 40



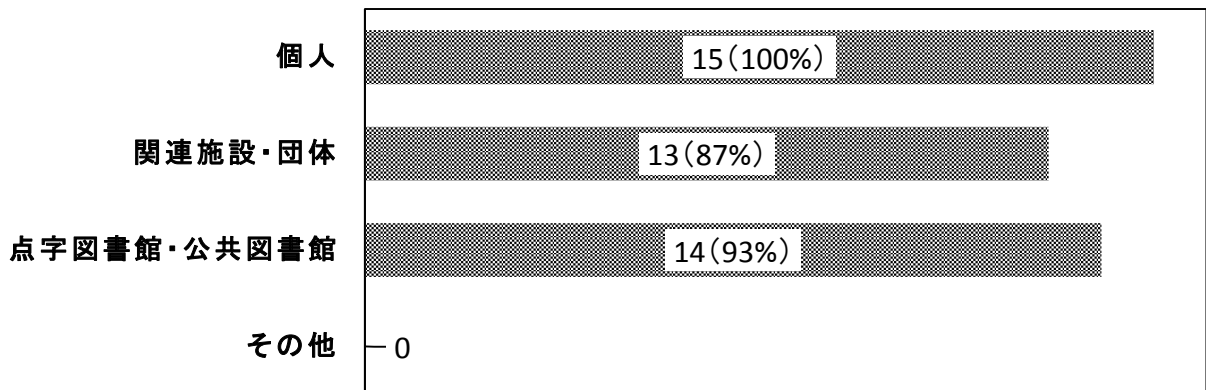
政令市

■ 配布している 20



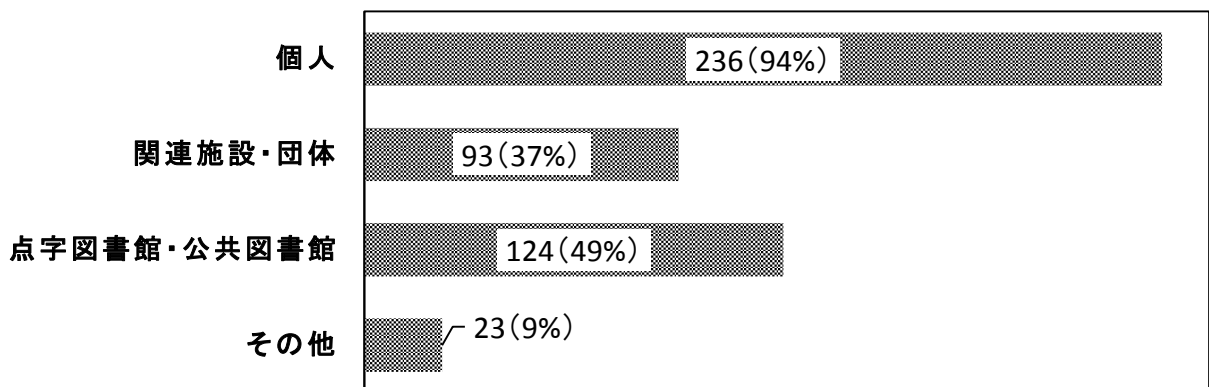
東京23区

■ 配布している 15



市

■ 配布している 251



分析

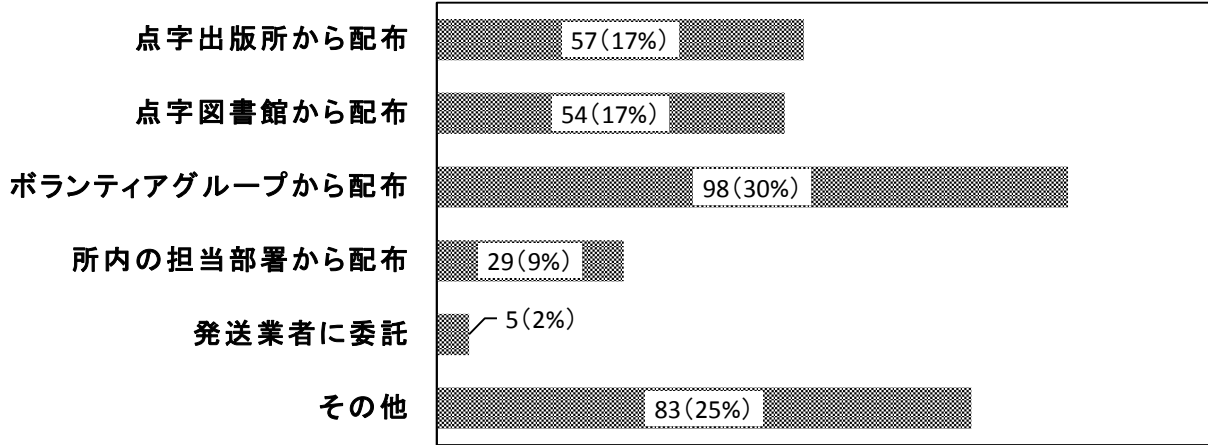
全体ではほとんどの自治体が個人に配布されています。「関連施設・団体」や「点字図書館・公共図書館」へは、市以外では80%以上が配布されていますが、市では約40%~50%にとどまっています。

その他としては、市の福祉関係窓口や、公民館や図書館などの公共施設でした。

問5. 点字広報の配布方法はどのようにされていますか。

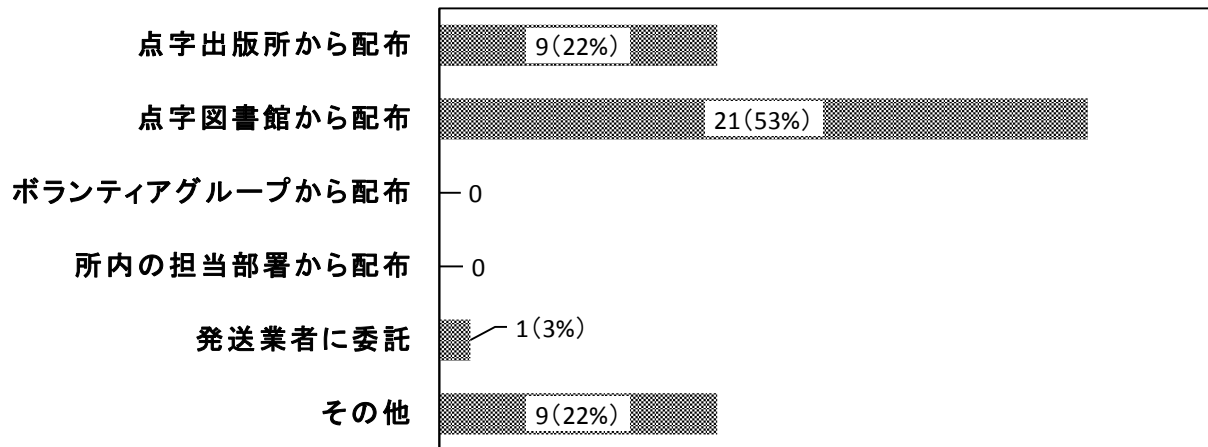
全体

■ 配布している 326



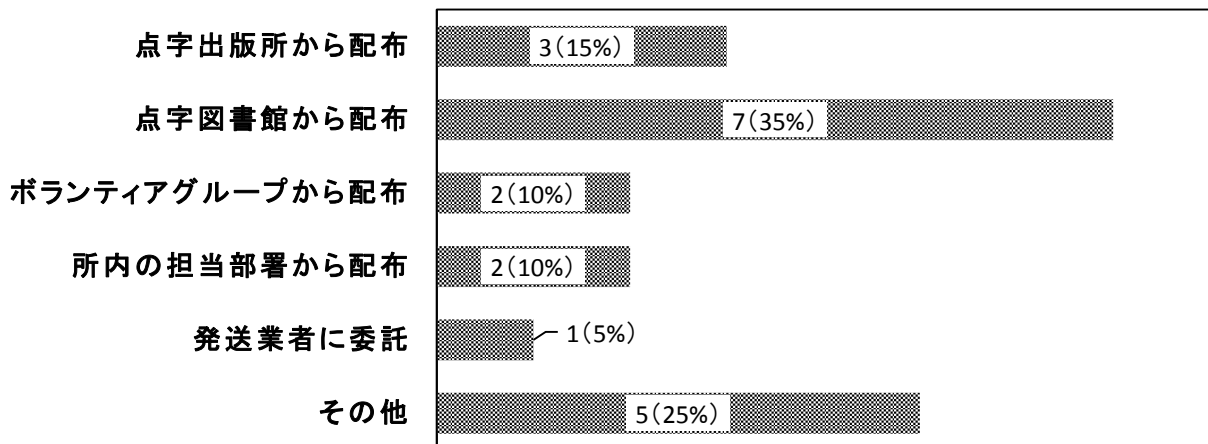
都道府県

■ 配布している 40



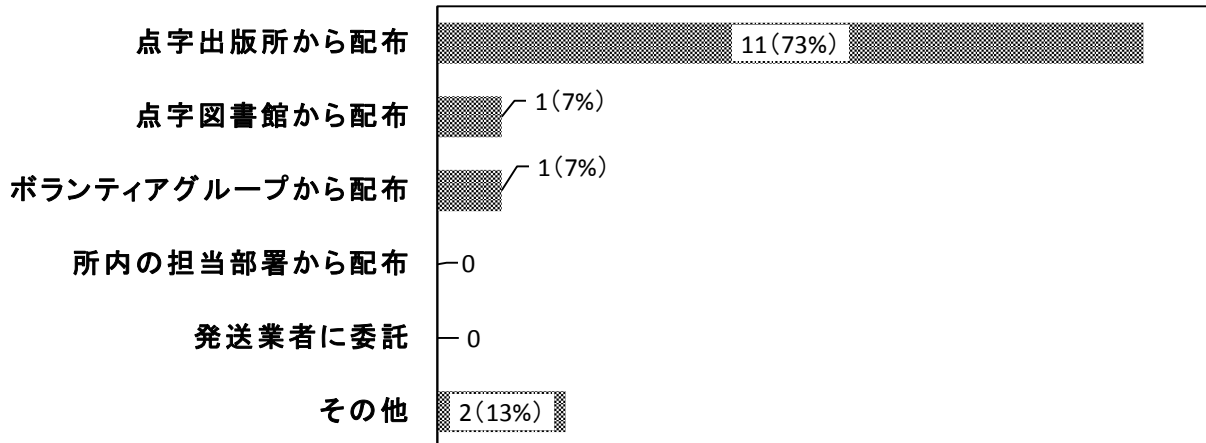
政令市

■ 配布している 20



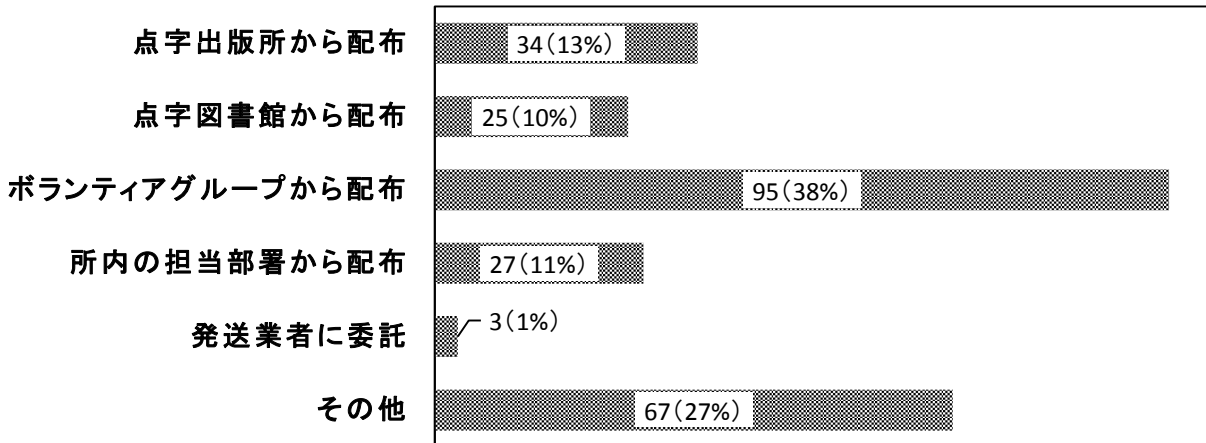
東京23区

■ 配布している 15



市

■ 配布している 251



分析

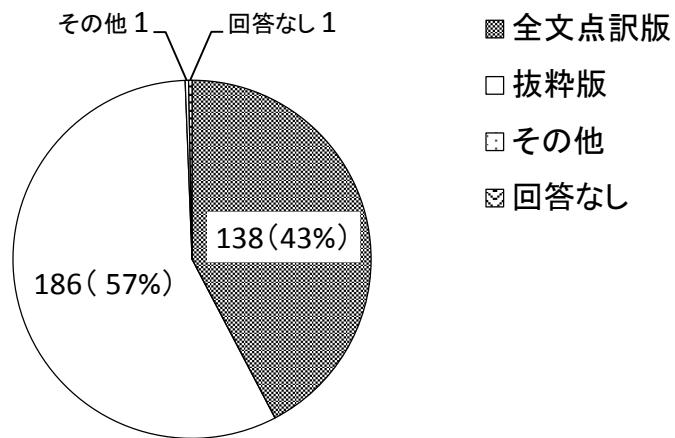
市以外では、問2の委託先と配布方法がほぼ同じでした。

市では、「ボランティアグループから配布」が95自治体（38%）で、委託先と比べて40自治体減る一方、「担当部署から配布」は27自治体（11%）で、委託先と比べて19自治体増えていることから、多くのところで「ボランティアグループが作成したものを担当部署から配布」されていることがうかがえます。

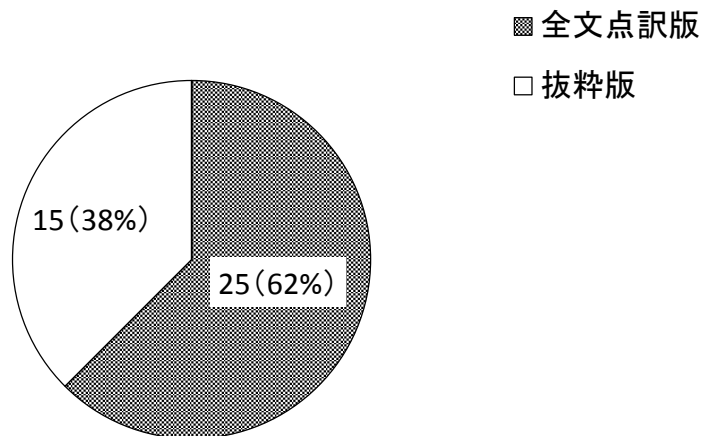
その他としては、19自治体（6%）が「視覚障害者団体または障害者団体」、18自治体（6%）が「社会福祉法人または福祉事業所（授産施設含む）」で、大半の委託先が配布も請け負っています。また24自治体（7%）が「社会福祉協議会」で、委託先と比べて14自治体増えています。

問6. 作成されている点字広報について

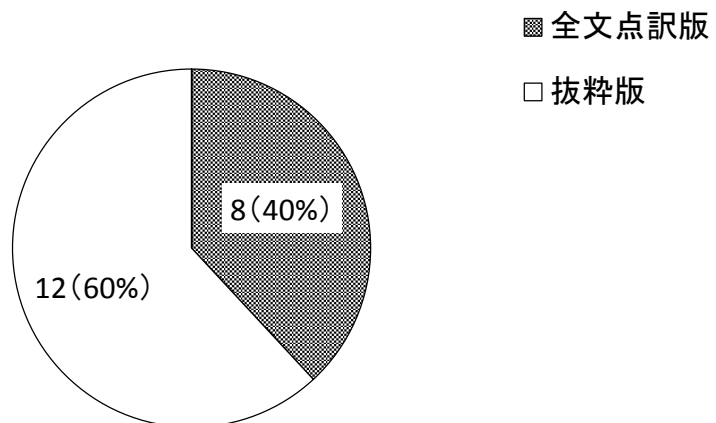
全体(回答数326)



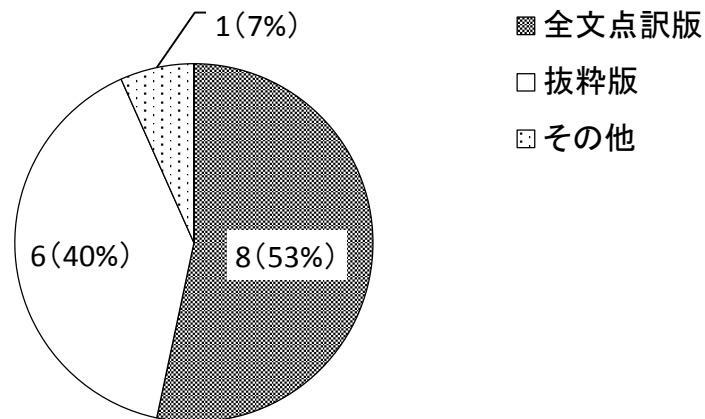
都道府県(回答数40)



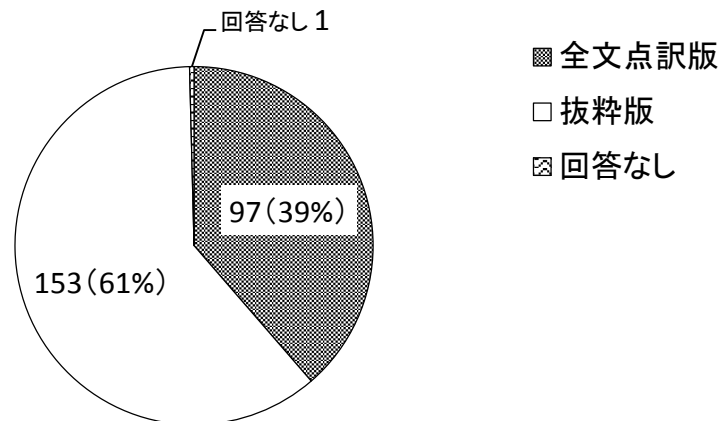
政令市(回答数20)



東京23区(回答数15)



市(回答数251)



分析

全体では回答数の約40%が「全文点訳版」、約60%が「抜粋版」でした。

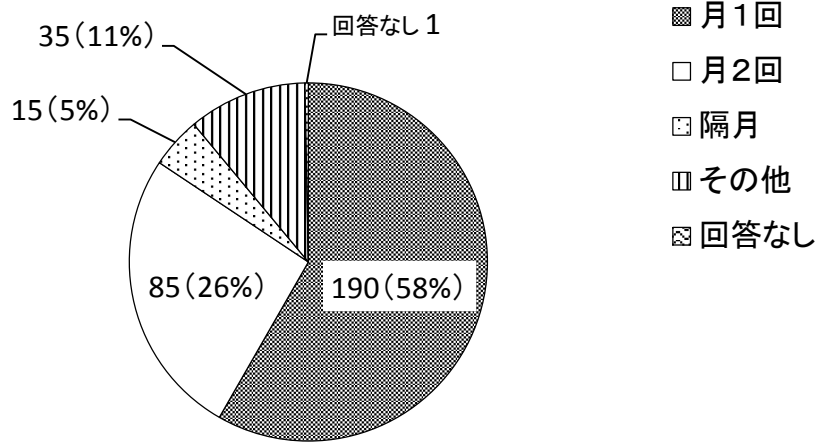
都道府県は62%が「全文点訳版」と比較的高いものの、情報保障の観点から、本来は全ての都道府県で全文点訳版を作成されることが望ましいと思われます。

東京23区の「その他」は「内容は原則同じで一部抜粋」で、これも含めると東京23区でも全文点訳版に近いものが60%で作成されている一方、政令市や市では「全文点訳版」が約40%にとどまっています。

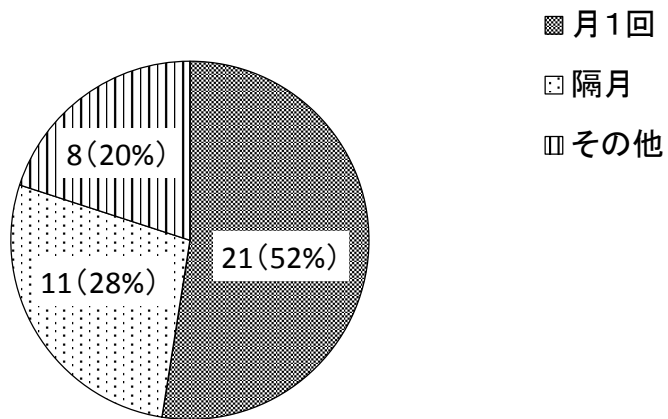
抜粋版が多い理由としては、「予算上の問題」や「発行回数が多いこと」、「作成期間が短いこと」などが考えられます。

問7. 点字広報の発行回数

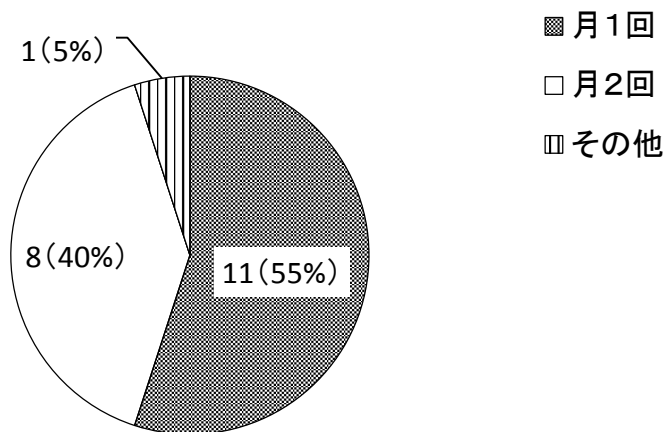
全体(回答数326)



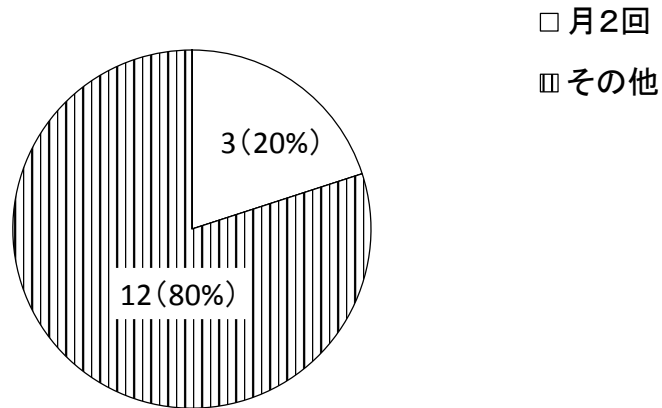
都道府県(回答数40)



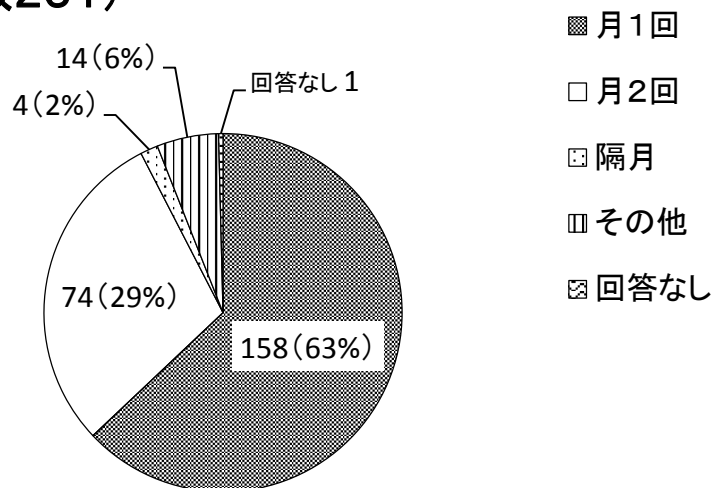
政令市(回答数20)



東京23区(回答数15)



市(回答数251)



分析

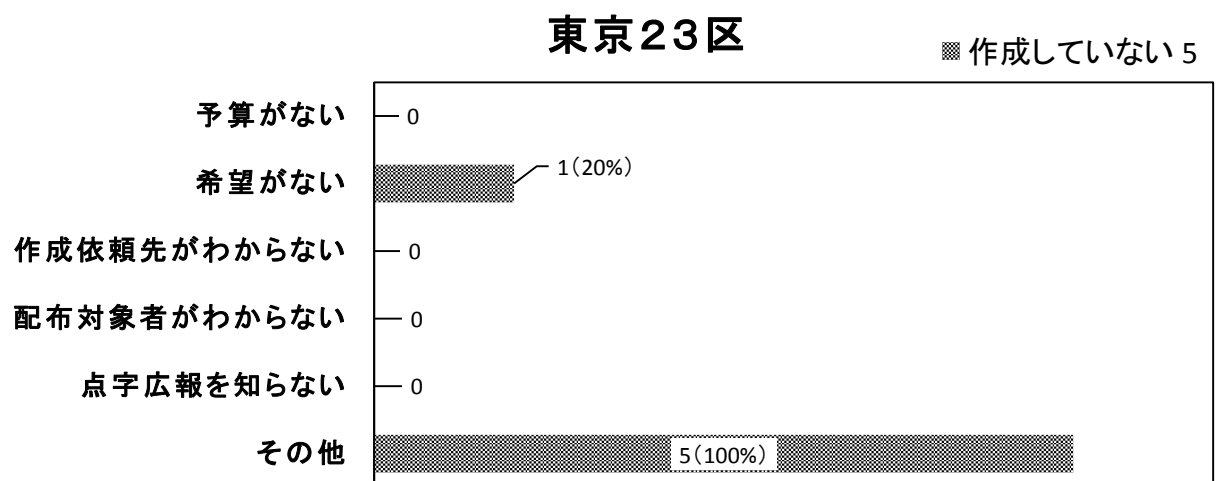
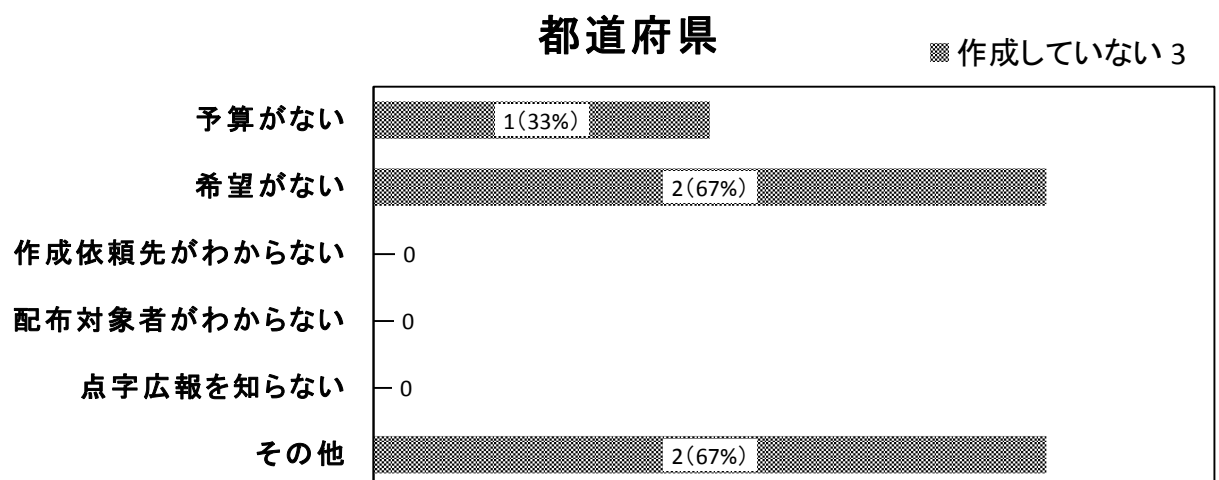
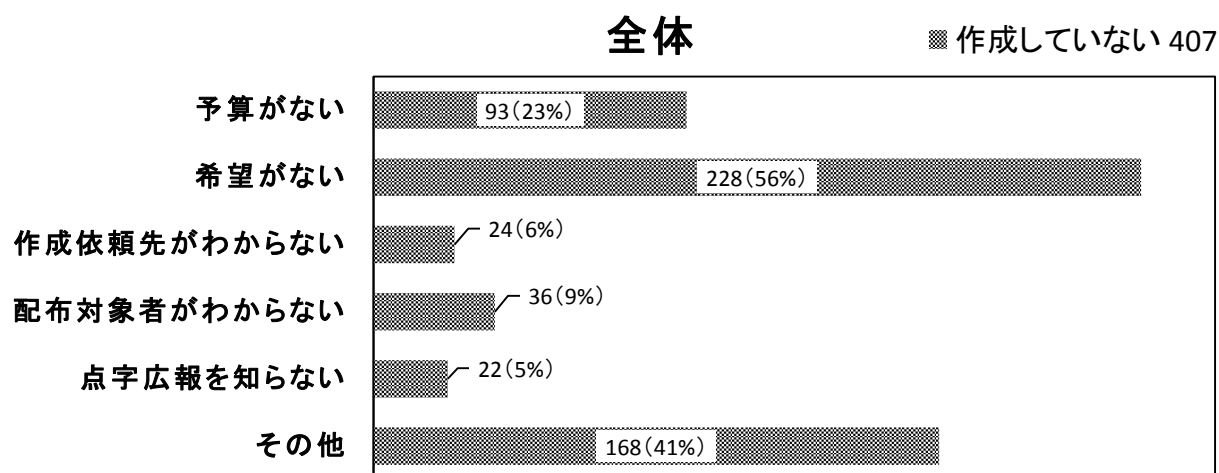
全体では約60%の自治体が「月1回」発行されています。「月2回」の発行はそれぞれ、政令市8自治体(40%)、東京23区3自治体(20%)、市74自治体(29%)でした。

都道府県では「月2回」発行されているところがない一方で、「隔月」発行されているところが11自治体(28%)でした。

その他としては、「月3回」が東京23区9自治体、市3自治体、「月4回(週1回)」が東京23区1自治体、市3自治体、「年4回」が市4自治体などでした。

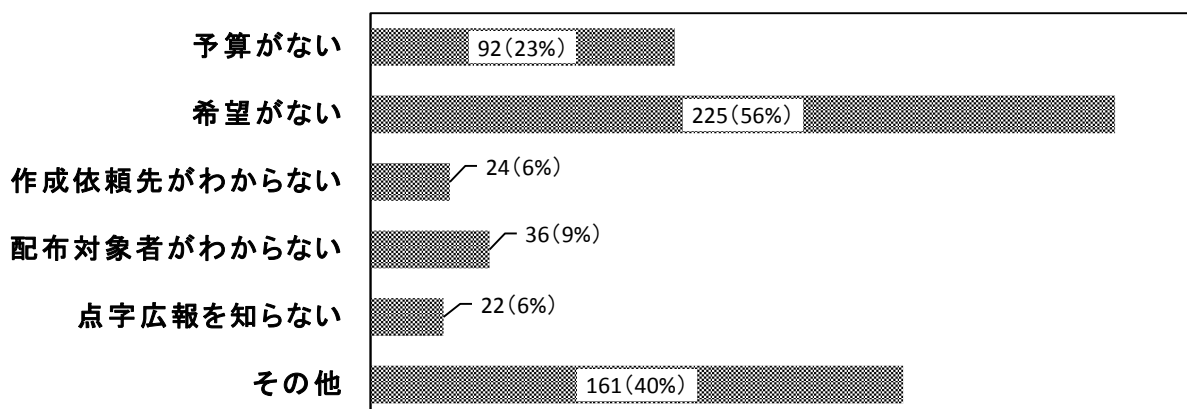
※ 問8～問10は、点字広報を作成されていない自治体のみ回答。回答数は407。

問8. 作成されていないのはなぜですか。(複数回答可)



市

■ 作成していない 399



分析

全体では回答数の約 60%が「希望がない」、23%が「予算がない」との回答で、これらの回答のほとんどを市が占めていました。

都道府県では 2 自治体、東京 23 区では 1 自治体、「希望がない」として、残念ながら点字版が作成されていませんでした。

また、市では 22 自治体が「点字広報を知らない」と回答されており、担当者が短期間で異動されるケースなども考慮して、点字広報の存在を伝えていく必要もあると思われます。

全体の 41%を占める「その他」としては、次ページのとおり、大半が「録音版で対応している」という回答でした。

○ 問8「その他」の主な回答

(数字は自治体数)

| | |
|---------------------------|-----|
| 録音版で対応できている | 120 |
| 録音版やホームページ、無線放送等を提供しているため | 13 |
| 点字版の希望者が少ない | 9 |
| 要望を把握していない。検討したことがない | 7 |
| 費用的に録音版の方が安価である | 5 |
| 情報量が多く作業時間の問題から録音版で対応 | 3 |
| ボランティア団体の高齢化により作成ができない | 3 |
| 市内に対応可能な事業者がいなかったため | 1 |
| 作成機器が無いため | 1 |

「録音版で対応できている」と回答されている自治体がほとんどです。対応できていると考えていても、「点字版の要望があれば作成を検討する」としているところがあれば、「利用者アンケートを実施した結果、録音版のニーズが高かったため録音版のみに変更した」というところもあります。

「要望を把握していない」、「検討したことがない」、「ボランティア団体の高齢化により作成ができなくなった」、「作成できる事業者がいなかった」、「作成機器が無い」と回答された自治体に対して、点字版を発行できるよう、提案してあげると良いと考えられます。

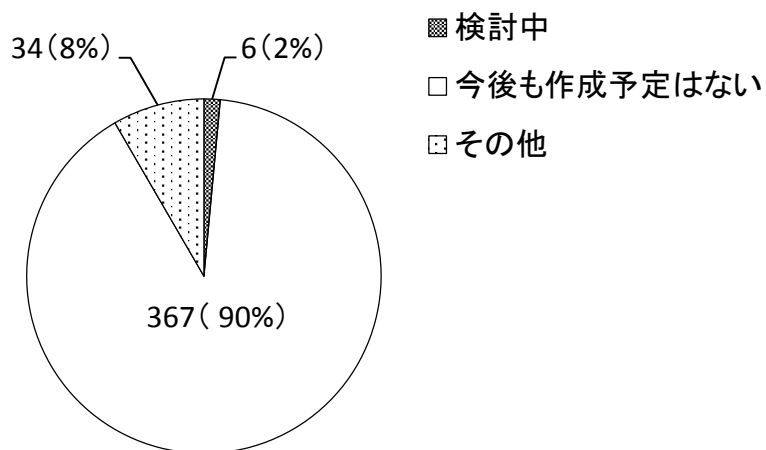
○ 問8「その他」の回答

- ・平成22年まで点字広報を発行していたが、ニーズが少ないこと、又、費用的にもテープ録音の方が安価であるため、テープ録音に移行した。
- ・情報量が多く、毎月発行の広報紙は音訳が適していると考えているため。
※ごみカレンダー、バス時刻表などは点字版を作成。

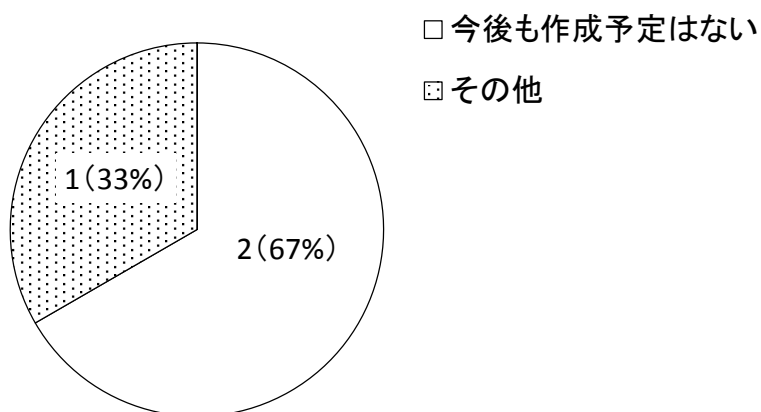
- ・採用にコストがかかる。また、広報紙を読み上げ録音したCDを作成し、無料で貸し出しているため。
- ・平成25年12月まで作成していたが、点訳を依頼していたグループが活動を終了したため作成中止となった。
- ・平成26年3月までボランティア団体に広報誌の点訳を作成いただいたが、会員の高齢化、後継者不在等により、4月以降行っていない状況。
- ・検討したことがない。朗読ボランティアグループが自主的に視覚障がい者用のCDを作成して無料貸出をしているため。
- ・希望者が比較的少なく音訳に対する需要の方が高いため、現在は音訳で対応している。
- ・拡大読書器やパソコンの音声読み上げソフトなどの購入補助を市として行っているため、需要には対応していると判断している。
- ・利用者アンケートの結果、点字より録音の方がニーズが多かったため、昭和61年から録音に一本化。
- ・現在の体制である程度カバーできていると思われるが、今後の動向を見守っていきたい。
- ・現在、声の広報を作成し無料配布しており、追加要望等はないため。
- ・視覚障害者への媒体として、録音(テープ及びデイジー)媒体の作成が最適と考え、対応(広報誌全ページを録音し、希望者に貸出)しているため。
- ・ホームページ上にテキストデータで公開し、読み上げ可能であるため、また、市社会福祉協議会で朗読テープを作成・配布を実施しているため。
- ・点字図書館へ委託していて、現在市内の約40人の方に「声の広報」として配布している。
- ・現在は、ルビを振った広報紙を朗読ボランティアの方に配布している。朗読ボランティアの方が吹きこんだ音声、いわゆる「声の広報」として視覚障害者の皆さんに提供している。

問9. 今後の点字広報の作成予定について

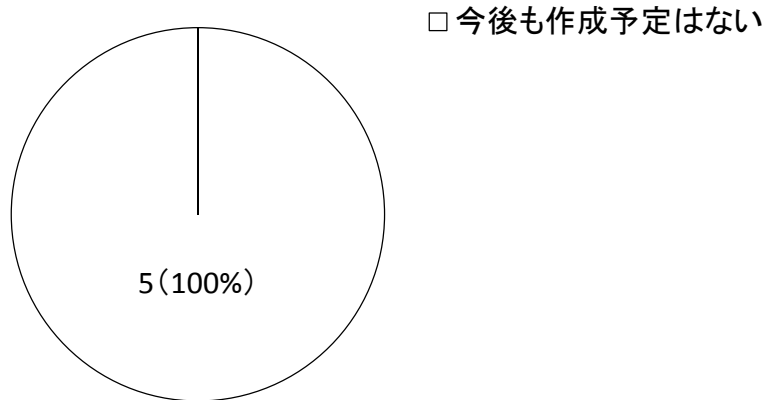
全体(回答数407)



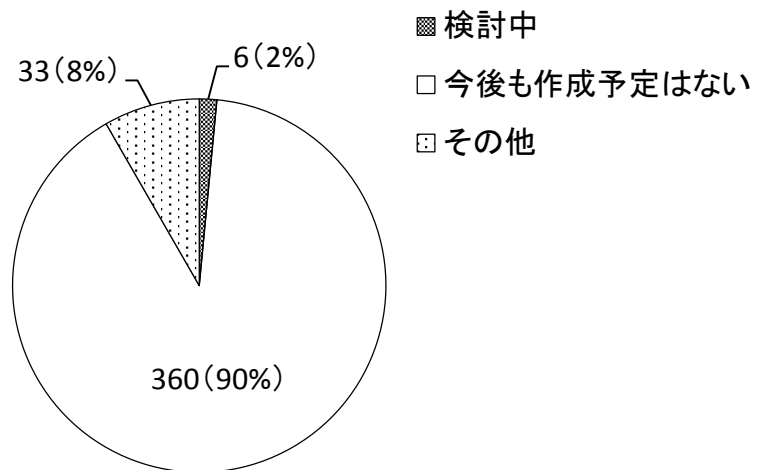
都道府県(回答数3)



東京23区(回答数5)



市(回答数399)



分析

全体の90%の自治体が「今後の作成予定はない」と回答され、「検討中」と回答されたところは6自治体(2%)にとどまっています。これは、点字広報ではなく音声版で対応されていたり、点字広報の希望がないという回答などからもうかがえますが、特に点字使用者が多いと考えられる都道府県や東京23区では、点字広報の作成が望まれます。

市においても、あらためて各自治体で市民へのニーズ調査をされ、点字広報が作成されることが望まれます。

その他としては、「希望があれば検討する」19自治体、「今のところ作成予定はない、または未定」6自治体、「状況による」5自治体、「録音で対応している」3自治体などでした。

問10. 検討内容について（自由回答）

5 自治体より回答がありました。

- ・ 広報誌の点訳についてはボランティア団体の作成で希望者に配布を行ってききましたが、会員の高齢化や後継者不在により、平成26年4月以降は対応が困難との意向を受け、点訳は現在行っていない現状にあります。これに代わる対策については、今後、これまでの利用者とも相談しながら、次年度予算に向けて結論を導くこととしています。
- ・ 視覚障害者用福祉機器（音声コード）を活用できないか、普及の度合いも見ながら検討中。
- ・ 福祉ボランティア団体への有償委託などを検討している。
- ・ 他自治体の導入状況および読者の反応等を調査の上、媒体を検討していきたい。
- ・ 平成27年度から、広報誌の点字版もしくは録音データの作成について検討中です。

〈アンケート集計・分析〉
坂本健次郎・高橋昭衣

Ⅲ 今回のアンケートで明らかになったこと及び今後の取り組み

今回のアンケートでは733自治体から回答をいただき、全体の86%と高い回収率となりました。いただいた回答の中には、「その他」の項目に丁寧な説明が記入されていることも多く、視覚障害者への情報提供の取り組みについて、ご担当者が真摯に対応されていることが感じられました。

アンケート結果から、回答数の44%の自治体が点字広報を作成されており、その中で、約4割が「全文点訳版」、6割が「抜粋版」であることが分かりました（問1・6）。作成の委託先としては、都道府県、政令市、東京23区など発行部数の多い自治体では点字出版社や点字図書館へ、比較的発行部数の少ない市ではボランティアグループへ委託されている傾向が見られました（問2・3）。

通常の自治体広報誌（墨字版）の多くは、配布希望の有無を問わず、新聞折込みや個別配布のほか、公共施設や駅のスタンドへの設置など、様々な手段で地域住民に届くように配慮されています。点字広報で見えますと、95%が個人に配布されており、次いで点字図書館・公共図書館、関連施設・団体などに配布されています（問4）。しかし一方で、点字広報を作成されていない理由に、約60%が「希望がない」、約10%が「配布対象者がわからない」と回答されていることから、多くの視覚障害者は自ら配布の希望を自治体に伝えなければ、広報誌を入手できないのが現状のようです（問8）。

今回のアンケートでは、「録音版で対応」「ボランティアグループによる」と回答された自治体も多数ありました（問1・2・5・8）。全ての政令市で点字版と録音版が作成されているのに対し、都道府県や東京23区でも点字広報が作成されていない自治体も見られ、少なくとも視覚障害者の多い自治体においては、点字と録音両媒体による情報提供が望まれます（問1）。また、点訳作業にはボランティアの存在も欠かせませんが、公的な情報の提供をボランティアに委託するのは、本来自主的であるべきボランティア活動を阻害している面もあるのではないかと思います。

今回のアンケート調査には町村は含んでいませんが、点字広報の発行状況や現状について、ある程度全国的な傾向を把握することができました。さらに日本盲人社会福祉施設協議会点字出版部会で検討し、引き続き点字広報の普及に向けた取り組みを行っていきたいと考えています。

最後に、各自治体におかれましても、点字広報が一人でも多くの視覚障害者の手に渡るよう、さらなる利用者ニーズの把握に努めていただけることを切に願います。

（塩谷 万季）

送付① アンケート用紙

点字版自治体広報誌 アンケート調査用紙 【ご回答期限：8月25日】

ご回答はアンケート用紙にご記入の上、郵送・FAX・E-mailのいずれかでご返送ください。
郵送の場合は同封の封筒にて、FAX・E-mailの場合は下記へお願いいたします。

FAX 06-6784-4417 (日本ライトハウス点字情報技術センター)
E-mail sakamoto@kyoto-lighthouse.or.jp (京都ライトハウス情報製作センター)

お問い合わせ先：京都ライトハウス情報製作センター（担当・坂本 健次郎）
TEL 075-462-4446

以下、ご記入ください。

記入日：平成26年 月 日
都道府県市区名 ()
担当部署（課）名 ()
ご担当者名 ()
電話番号 ()

問1. 視覚障害者への「自治体広報誌」をどのような媒体で作成されていますか。
(複数回答可)

1. 点字
2. 録音
3. 拡大文字
4. その他 ()

※問1で、「1. 点字」を選択された自治体は、以下の問2～問7について、
「1. 点字」を選択されなかった自治体は、問8～問10についてお答えください。

問2. 点字広報の作成をどこへ委託されていますか。

1. 点字出版所
2. 点字図書館
3. ボランティアグループ
4. 所内の担当部署
5. その他 ()

問3. 点字広報の発行部数はどれくらいですか。
()部/回

問4. 点字広報の配布先はどちらですか。(複数回答可)

1. 個人
2. 関連施設・団体
3. 点字図書館・公共図書館
4. その他 ()

1

問5. 点字広報の配布方法はどのようにされていますか。

1. 点字出版所から配布
2. 点字図書館から配布
3. ボランティアグループから配布
4. 所内の担当部署から配布
5. 発送業者に委託
6. その他 ()

問6. 作成されている点字広報について

1. 全文点訳版
2. 抜粋版
3. その他 ()

問7. 点字広報の発行回数

1. 月1回
2. 月2回
3. 隔月
4. その他 ()

ご協力ありがとうございました。

以下、点字広報を作成されていない自治体にお聞きします。

問8. 作成されていないのはなぜですか。(複数回答可)

1. 予算がない
2. 希望がない
3. 作成依頼先がわからない
4. 配布対象者がわからない
5. 点字広報を知らない
6. その他 ()

問9. 今後の点字広報の作成予定について

1. 検討中
2. 今後も作成予定はない
3. その他 ()

問10. 問9で「1. 検討中」と回答された自治体へお尋ねします。
検討内容はどのようなことでしょうか。お差し支えない範囲でご回答下さい。

ご協力ありがとうございました。

2

送付② 依頼文ほか

平成26年7月31日

各自治体広報担当課 御中

社会福祉法人
日本盲人社会福祉施設協議会
点字出版部会長 田中正和

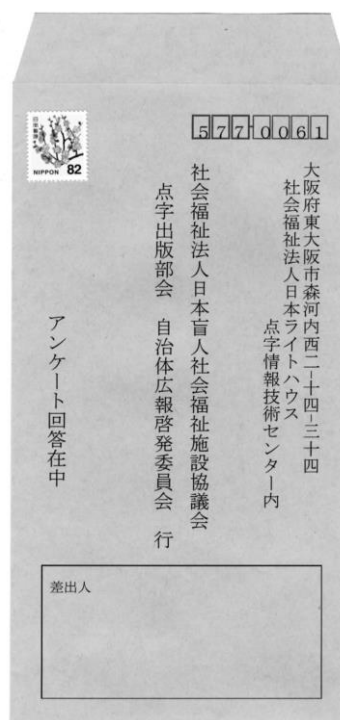
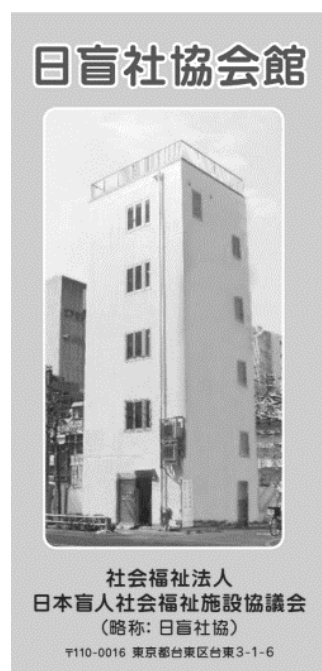
「点字版自治体広報誌 アンケート調査」ご協力のお願い

平素は視覚障害者福祉に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、私も日本盲人社会福祉施設協議会に加盟する全国の点字出版所では、長年にわたり点字教科書の出版や視覚障害者の生活や文化を支える点字図書や雑誌の出版、自治体の点字版広報誌等の製作を担ってきました。

それらの点字教科書・図書・広報誌は、視覚障害者の社会進出と社会参加に欠かせないものであり、共に生きる社会の基盤となってきました。高齢化等で点字利用者が徐々に減りつつありますが、「点字」が情報提供の要であることにいささかも変わりはないと考えています。

各自治体におかれましては、広報誌の発行は重要な事業に位置づけられていると存じます。このアンケート調査は、自治体広報誌の「点字」等による情報提供について調査するもので、全ての都道府県、全ての市、特別区を対象に実施いたします。何とぞご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、たいへん恐縮ですが、ご回答は8月25日(月)までに同封の返信用封筒、または FAX・E-mail のいずれかでご返送いただけますようお願い申し上げます。



日本盲人社会福祉施設協議会点字出版部会加盟施設

(平成 27 年 1 月 20 日現在)

| 施設名 | 電話番号 |
|----------------------------|------------------|
| 任意団体 点字印刷・出版雑草の会 | TEL 03-3810-1241 |
| 社会福祉法人 ぶどうの木 ロゴス点字図書館 出版部 | TEL 03-5632-4428 |
| 社会福祉法人 信愛福祉協会 点字出版部 | TEL 03-3489-4049 |
| 社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター | TEL 03-5310-5051 |
| 社会福祉法人 東京ヘレン・ケラー協会 点字出版所 | TEL 03-3200-1310 |
| 社会福祉法人 日本点字図書館 図書製作部 | TEL 03-3209-0671 |
| 社会福祉法人 桜雲会 | TEL 03-5337-7866 |
| 社会福祉法人 日本盲人会連合 点字出版所 | TEL 03-3200-6157 |
| 社会福祉法人 国際視覚障害者援護協会 | TEL 03-5392-4002 |
| 社会福祉法人 東京点字出版所 | TEL 0422-48-2221 |
| 社会福祉法人 東京光の家 光の家栄光園 | TEL 042-581-2340 |
| 社会福祉法人 光友会 神奈川ワークショップ | TEL 0466-48-1500 |
| 社会福祉法人 石川県視覚障害者情報文化センター | TEL 076-222-8781 |
| 社会福祉法人 名古屋盲人情報文化センター 点字出版部 | TEL 052-654-4523 |
| 任意団体 エスケービー | TEL 0568-28-3166 |
| 社会福祉法人 京都ライトハウス 情報製作センター | TEL 075-462-4446 |
| 社会福祉法人 京都視覚障害者支援センター 紫野点字社 | TEL 075-333-0171 |
| NPO法人 点字民報社 | TEL 06-6697-9053 |
| 社会福祉法人 日本ライトハウス 点字情報技術センター | TEL 06-6784-4414 |
| 株式会社 毎日新聞社 点字毎日編集部 | TEL 06-6346-8386 |
| 任意団体 日本漢点字協会 | TEL 06-6831-4565 |
| NPO法人 ワークスペースこすもす | TEL 0743-84-4321 |
| 社会福祉法人 兵庫県視覚障害者福祉協会 | TEL 078-222-5556 |
| 社会福祉法人 岡山ライトハウス 点字出版所 | TEL 086-241-4226 |
| 一般社団法人 広島ブレイルセンター | TEL 082-516-8411 |
| 公益社団法人 広島市視覚障害者福祉協会 点字出版部 | TEL 082-249-7177 |
| 社会福祉法人 佐賀ライトハウス 六星館 | TEL 0952-29-6621 |

自治体広報啓発委員会

委員 長 坂本健次郎 (京都ライトハウス情報製作センター)
委員 塩谷 万季 (東京ヘレン・ケラー協会点字出版所)
委員 高橋 昭衣 (日本ライトハウス点字情報技術センター)

部 会 長 田中 正和 (京都ライトハウス)
事務局 長 橋口 勇男 (日本ライトハウス)

「点字版自治体広報誌」に関する実態調査報告書

2015年1月20日発行

編 著 日本盲人社会福祉施設協議会点字出版部会
発 行 者 社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会
〒110-0016 東京都台東区台東 3-1-6
TEL 03-6240-1452

印刷・製本 アポロ印刷株式会社
〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-8
大阪商工会議所ビル B2F

この冊子は、「公益財団法人日本社会福祉弘済会」のご助成により作成したものです。